

令和2年第1回竜王町議会定例会（第1号）

令和2年3月2日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 2号 竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 3号 竜王町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 4号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 5号 竜王町田園空間博物館施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 9 議第 7号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第10 議第 8号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議第 9号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第10号 令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議第11号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議第12号 令和元年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第13号 令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議第14号 令和2年度竜王町一般会計予算
- 日程第17 議第15号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第18 議第16号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

- 日程第19 議第17号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第20 議第18号 令和2年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第21 議第19号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議第20号 令和2年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第23 議第21号 令和2年度竜王町下水道事業会計予算
- 日程第24 議第22号 工事請負契約の締結について
- 日程第25 議第23号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更に
ついて
- 日程第26 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
----	------	----	--------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	岡司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第1回竜王町議会
定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認める
ことといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和2年第1回竜王町議会定例会の開
会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第1回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位
におかれましては、何かと御多用の中、御出席いただき厚くお礼を申し上げます。
議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、あわせ
まして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心よ
り厚くお礼申し上げる次第でございます。

現在、中国を中心に世界各国へ広がりました新型コロナウイルス感染症は、日
本におきましても感染者の数が増加しており、感染の流行を早期に封じ込めるた
めには抜本的な対策が不可欠であり、政府の要請や県の方針を受け、当町といた
しましても、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、アルコール消毒液に
よる手洗いやマスクの着用、せきエチケットの励行や行事・イベントの中止、自
粛等の啓発など、迅速な対応をしてきたところでございます。

また、小中学校の3月2日から24日までの休校や、あわせて自宅で過ごすの
が難しい家庭の小学3年生以下の子どもや特別支援学級の児童については、学校
で預かることや学童緊急対応も協議・決定をいただいたところでございます。

町民の皆様方の命と健康を守ることは、行政が最優先で取り組むべき課題であり
ますので、各関係機関と密に連携しながら緊張感をもって危機対応にしっかりと
対処してまいります。

さて、本定例会では、令和2年度当初予算（案）を上程させていただきます。
一般会計におきましては、総額が63億1,300万円と過去2番目に大きい規
模でございます。 「活力と安心のまち、向かう未来へいざ前進」 予算とさせて
いただいているところでございます。

具体的には、コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備、そのリーディング
プロジェクトである竜王小学校の移転新築等に向けた準備、また、新しい公共交

通システム構築のほか、2つの道の駅の充実、農業の振興、滋賀国スポ開催に向けたボルダリング施設整備と選手の育成、防災行政情報システム整備等、将来を見据えた積極的な予算としているところでございます。

そして、これらの予算を実現するために執行体制を充実させるとともに、平成29年度から開始しております重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町を実現するため鋭意努めてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

本定例会におきましては、条例案件5件、補正予算案件8件、当初予算案件8件、その他案件2件を上程させていただきます。本定例会に提案申し上げます23案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小西久次）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

竜王町議会会議規則第125条の規定により、5番 橋 せつ子議員、6番 尾川幸左衛門議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小西久次） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により

会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申し出がありますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日、ここに令和2年第1回竜王町議会定例会を開催し、提出いたしました諸案件の御審議を願うに当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行についてその方針を申し述べます。

令和元年の我が国の経済は、中国経済の減速などを背景に外需は弱まっているものの、設備投資の増加、雇用、所得環境の改善など、内需が安定していることにより緩やかな回復が続いてまいりました。国においては、最大の課題である少子高齢化の解決策として、幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型の社会保障制度への転換、また、誰もがその能力を十分に発揮できる一億総活躍社会の創造、地方創生の推進、それらの財源として、令和元年10月に消費税増税を行ったところでございます。また、その折には、経済に悪影響を及ぼさないようにとのことから、軽減税率制度や臨時特別の措置など各種の対応策を実施してまいったところでございます。

このような中、消費税率引き上げ後の経済動向は厳しい側面も多く、米中貿易摩擦など通商問題をめぐる動向や新型コロナウイルスによる国内外の経済への影響などにも備えていく必要がございます。

さて、本町におきましても多くの課題を抱えておりますが、最大の課題は少子高齢化・人口減少でございます。若者世代の就学や就労による流出の増加や出生数も減少傾向にあります。また、高齢化も進んでいます。人口減少に歯どめをかけ、活力あるまちを維持するためにも、いま一度、地域や町民の皆さんと行政がこの現実を再認識し、知恵を出し合い、連携して今まで以上に取り組んでいく必要があると考えております。

昨年は、天皇陛下の御即位により、新元号は「令和」に移り、新たな時代が幕をあけました。「令和」という新たな時代を迎えた中、消費税率10%への引き上げによる増収分の一部を活用した幼児教育・保育の無償化がスタートし、今後の少子高齢化対策に期待ももたれているところでございます。

また、新型コロナウイルスの感染症の今後の動向が心配されるころではございますが、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じた経済効果が期待されるとともに、雇用ニーズの高まりや消費活動の活発化

などにより、地方創生の可能性も秘めているところでございます。

令和の新しい時代、本町にとっても、全国同様に、少子高齢化・人口減少など、困難な課題に直面しておりますが、竜王の次世代を担う者へ確かな道筋をつけるため、未来を見据え、全職員で総力を挙げ、それらの課題の克服に向け引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。

さて、私が竜王町長に就任させていただいてから3年半の歳月がたち、残す任期もわずかとなりました。私は、これまでの間、少子高齢化が急速に進んでいる厳しい環境の中でも、将来にわたり全ての世代が明るく元気に安心して暮らし続けられるよう、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の実現に向け、5つの基本政策を推進してまいりました。また、「活力」と「安心」をキーワードとした8つの施策や重点プロジェクトとして位置づけた緊急的・優先的に取り組むべき課題について、組織横断的なプロジェクトチームを組織し、課題解決に向けて全力で取り組んでまいりました。

特に、コンパクトシティ化構想・グランドデザイン構想の推進につきましては、「子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくり」を掲げ、中心核に集約すべき機能の整備や地域コミュニティの維持、移動手段・公共交通ネットワークの再構築を最優先課題とし、コンパクトシティ化検討懇話会や町民ワーキングにより、関連する分野の専門家や町民の方々に参画いただく中で、将来にわたり地域の活力を維持し、生活機能を確保していくための10年後のコンパクトシティ化構想（案）と30年後のグランドデザイン構想（案）を描いてまいりました。これに基づいて現在、中心核整備に向けた具体的なゾーニングや機能配置、交流や利活用を促すためのソフト事業の検討を進めているところでございまして、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校整備については、令和7年4月の開校を目指し、基本構想の策定を進めているところでございます。

引き続き、それぞれの施策や重点プロジェクトについて、具現化に向け計画的に推進し、「活力」・「安心」の確かな道筋をつけていけるよう取り組んでまいります。

また、今後ますます少子高齢化が進む中において、持続的な発展を目指していくためには、新しいまちづくりの手法を用い、効果的な施策を展開していくことが必要であると考えておりますが、それを行政だけで行っていくことは既に限界を迎えていることから、町民皆様と今後の方向性を共有し、連携して取り組んでいくことが重要となります。

そのため、町といたしましても全ての町民の方々が当事者意識をもって、まちづくりに主役として活躍していただける環境づくりに努めているところであります。その1つとして、平成29年度から実施しております地域支え合いしくみづくりモデル事業につきましては、地域支え合いサポート事業として新たに展開し、コミュニティの支え合い力の強化を目的として、コーディネーターの配置を行うことで少子高齢化に伴う地域課題を洗い出し、地域住民みずからが解決する方法を見出すための支援を進めてまいります。

令和2年度は、第五次竜王町総合計画の最終年度であります。総合計画の将来像の実現に向け、これまでの取り組みの総仕上げを行うとともに、それぞれの進捗状況や成果・効果を検証し、次期計画へしっかりとバトンをつないでいけるよう、5つの基本政策のもと各施策を進めてまいります。

5つの基本計画の内容としては、1つ目は成長戦略を策定し、実行すること、2つ目は教育、福祉、医療、社会インフラの充実、3つ目は魅力ある農業の創生、4つ目は安心安全のまちづくり、5つ目は高品質の行政サービスの提供であります。

この5つの基本政策を実行していくためには、何よりも成長こそ元気・活力のもとでございまして、町内に内在する豊富な人材、恵まれた自然を最大限に活用し、地方創生・成長戦略を実践していく必要がございます。

また、成長するためには子どもの数がふえることも重要であります。このために、若い世代が1人でも多くの子どもを安心して産み育てられる環境づくりや生まれてきた未来を担うその子どもたちの教育環境を整えることが重要であります。このことが若い世代が竜王町に住みたい・住み続けたいと思う理由の1つとなり、定住・移住の好循環をつくります。

加えて、成長するためには全ての方が安心していきいきと暮らせることも必要です。このため、防災・防犯体制の充実と強化を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた地域医療や介護、福祉の充実、他人事を我が事に変えていける地域づくりを強化してまいります。

これらを実行するため、「活力」と「安心」をキーワードに、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」という2つの柱を立て、1つ目の柱では、拠点整備・発信力・企業誘致・教育力の施策に、2本目の柱では、子育て支援・健康福祉・公共交通・総合防災の施策に引き続き挑戦してまいります。

まず、1本目の活力あるまち創りに挙げました拠点整備では、居住や教育・医

療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな機能の配置を検討し、将来にわたり全ての住民が安心して暮らし続けることができるまちづくりとして、コンパクトシティ化構想実現に向けた中心核の整備を行います。

次に、発信力では、町民皆さんから活力を発信していただける仕組みを構築していくとともに、竜王ブランドの全国への発信及び農業・商業・観光業などがそれぞれ力を発揮する舞台づくりを行います。

次に、企業誘致では、工業団地等への企業立地の早期完了とそれを契機とした、住宅地整備や家賃補助等による若者定住対策と雇用の促進を図ります。

次に、教育力では、竜王で子どもを育てたい、竜王の教育を受けさせたいと願って若い世代が定住・移住してくれるよう、教育力の向上、充実を図ってまいります。また、竜王小学校につきましては、令和7年4月の開校を目指した移転新築を進めていきます。そして、滋賀国スポ開催に向けたボルダリング施設整備や選手育成にも注力してまいります。

次に、2本目の安心して暮らし続けられるまち創りに挙げました子育て支援では、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと子育て支援の充実を図るため、中学校までの医療費無償化の継続や子育て世帯への経済的支援を行います。

次に、健康福祉では、健康寿命の延伸や地域コミュニティの強化、高齢者福祉の充実を図るための施策を展開いたします。

次に、公共交通では、持続可能な地域公共交通や移動手段の確保に加えて、町道の舗装修繕等による長寿命化を図り、通行の安全確保に取り組みます。

最後に、総合防災では、防災情報システムの構築と自主防災組織の機能強化を核とした防災体制強化を進めるとともに、日野川の抜本改修、国道8号の整備等に係る国・県要望を強化し加速化を図ってまいります。

令和2年度一般会計当初予算案については、これらの8つの施策に予算を重点配分し、「活力と安心のまち、向かう未来へいざ前進」予算として鋭意取り組んでまいります。

各施策については、新年度予算案を御審議いただく中で説明してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、新たに中心核整備課の新設や生涯学習課に国体スポーツ振興係や教育総務課にこども園準備室を新設し、推進体制を強化していきます。

最後となりますが、この方針のもと、さまざまな取り組みの目的を見定め、積極的に挑戦し続ける1年となるよう一丸となって取り組んでまいりますのでごさい

ます。現場重視の姿勢を大切に、町民皆様の声をしっかり受けとめ全力を尽くして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の格段の御指導・御協力をはじめ、町民皆様方より一層の御理解と御支援をいただけるようお願い申し上げます。令和2年度に当たっての行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） それでは、私のほうから、令和2年度竜王町教育行政基本方針について御説明させていただきます。

時間の関係もございますので、別添冊子の前段分、その中からさらにダイジェスト版としてお手元にお配りしておりますペーパーに基づきながら説明をさせていただきますので、御容赦願いたいと思います。

令和2年度竜王町教育行政基本方針。「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」、「キラリと光る教育で竜王の人づくり、まちづくり」。

国家百年の計である教育のあり方は、国民一人一人の生き方や幸せに直結するとともに、国家や社会の発展の礎を創造する大変重要なテーマであると言われております。そうした中、いよいよこの4月、将来予測が極めて困難な時代に生きる一人一人の子どもたちがよりよい未来のつくり手となることを目指した、新学習指導要領が小学校においてスタートします。

また、折しもこの令和2年度は、令和と元号が改まったの最初の年、新しい時代のスタートです。私たちは、この令和2年度を新しい時代における新しい教育の幕あけとして受けとめ、成熟した生涯学習社会の構築を目指し、これまで以上に力強く学校教育、社会教育を推進していかなくてはなりません。

こうした中、本町の教育においては、令和元年度、これまでの取り組みを継承しつつ、国や県の動向や流れも踏まえて、「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」を基本目標にしました。また、キラリと光る教育の推進で竜王の人づくり、さらにはまちづくりの一翼を一層担わなければとの強い思いから、「キラリと光る教育で竜王の人づくり、まちづくり」を合い言葉としました。

このキラリと光る教育には、竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信をもって発信できる竜王の教育を目指すという願いを込めています。また、県下「初」の取り組み（挑戦）、県下「ナンバー1」の取り組み（向上）、県下「オンリー1」の取り組み（創造）を「キラリと光る教育」実現の柱として

位置づけ、さまざまな教育施策を推進してきました。

令和2年度も、本町の学校教育、社会教育において、キラリと光る教育を一層力強く推し進め、積極的に広く発信していきます。

具体的には、さまざまな場面で「キラリ」を意識した情報発信、アピールに努め、本町の教育施策や教育実践に県内外から視察や訪問、問い合わせが来るような学校・園や教育委員会事務局、教育施設の取り組みを目指します。

この基本目標、合い言葉を踏まえて、次の5つの行動指針を定めます。

行動指針その1、個人の力と組織の力を生かして教育の質を高める。その2、国、県の情報や動向を教育施策に反映する。その3、県下「初」の取り組み（挑戦）、県下「ナンバー1」の取り組み（向上）、県下「オンリー1」の取り組み（創造）を具現化する。その4、「キラリ」を意識して県内外へ情報発信、アピールに努める。その5、常にPDCAサイクルを回し改善を図る。特にPからDに留意する。

この行動指針に基づき、学校教育と社会教育を車の両輪として、乳幼児から高齢者の思いに寄り添う教育の推進に努めます。

特に令和2年度は、①竜王小学校移転新築に係る基本構想を踏まえた基本計画の策定準備、②令和6年開催の滋賀国民スポーツ大会に向けてのハード、ソフトの整備、③竜王町にふさわしい認定こども園への移行準備という3大重点プロジェクトを計画的に一步一步着実に進めていかななくてはならないことを踏まえ、行動指針その5では、特にPからD、計画から実行に留意していきます。

次に、学校教育、社会教育の各分野における推進目標と重点目標を次のように定めます。

学校教育分野においては、「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育」の推進を目標に、次の3つの重点目標を定めます。

重点目標その1、たくましく生き抜く力を育む学校・園教育の推進。その2、子どもの健やかな成長を支える子育て支援の充実。その3、子どもの力を引き出し、伸ばす教職員の実践力の向上。

社会教育分野においては、「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育」の推進を目標に、次の5つの重点目標を定めます。

重点目標その1、心豊かでたくましい青少年の健全育成。その2、全ての人がいきいきと学べる生涯学習の推進。その3、次代への継承を目指す文化財保護の充実。その4、明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進。その5、

「観る！する！楽しむ！」生涯スポーツやメモリアルイベントによるエンジョイスポーツの推進。

以上の推進目標や重点目標を具現化するための主な取り組みは、次のとおりとします。

「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育」の主な取り組み。幼稚園においては、幼稚園教育要領をしっかりと踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指した保育の充実に努めます。

小中学校においては、新学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえた教育活動を推進していきます。特に小学校においては、新学習指導要領完全実施の初年度であることから、「不易流行」を基本理念に、これまでの成果を礎にして積極的な教育活動を展開していきます。

令和元年度末で町内の全ての幼稚園、小中学校においてコミュニティ・スクール体制が整いました。令和2年度からは、それぞれの学校・園の特色や地域性を踏まえ、地域に開かれ地域とともに歩む学校・園づくりが着実に推進されるよう、教育委員会として後押ししていきます。

平成30年10月に、両小学校を中心に、集中力の向上と脳の活性化を目指す徹底反復学習・竜王チャレンジタイムの取り組みを始めました。以来約1年半の間、全町体制で取り組んできた結果、子どもたちの学びに向かう姿勢や生きて働く基礎学力の定着に成果が見られるようになってきました。

令和2年度は、子どもたちの可能性とこの取り組みの成果を信じて、本気で一枚岩になって地道に継続するとともに、全町挙げて徹底反復学習公開研修会を開催し、全国各地の教職員の皆さんから講評を仰ぎます。

さらに、先進的な英語教育の取り組みを始めて10年が経過したこの機に、今後の竜王における英語教育はどうあるべきかを多面的に検討し、その結果を踏まえた竜王町らしい就学前から中学までの一貫した英語教育を推進していくとともに、「特別の教科道徳」の授業や自尊感情や愛郷心を育む教育、小学校における体系的・系統的なプログラミング教育や新たな価値を創造する教育、学校給食等を通じての食育、運動能力・技術の向上に資する教育の充実に積極的に取り組みます。

こうした取り組みをより力強く進めていくために、引き続き各学校・園に指導者や支援員を配置し、個に応じたきめ細かな指導や支援ができる体制を整えていきます。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を一層確保したり、より質の高

い授業を実施したり、中学校部活動の充実を目指したりできるよう、指導主事、学校支援マネジャーの派遣や教職員のサポート体制の充実に努めます。

加えて、竜王町の教育施設の今後のあり方についての検討結果報告書をもとにした竜王小学校移転新築に係る基本構想と町の中心核整備に係るコンパクトシティ化構想（案）との整合性を図りながら、竜王小学校建設基本計画の策定準備を進めます。

一方、老朽化の著しい学校給食センターの施設の今後のあり方については、調査や検討を進めるとともに、喫緊の課題である食物アレルギーへの対応に努めます。

さらに、幼児教育・保育の無償化等により、一層保育ニーズが高まっていることを踏まえ、竜王町にふさわしい認定こども園への移行について迅速に検討を進めます。

「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育」の主な取り組み。学校と家庭が一体となって、子どもたちの確かな成長を学ぶ力の向上を目指すことを確認し、それぞれの立場で子どもとどう向き合い実践していくかを考え合う機会として、昨年11月に教育フォーラム2019を開催しました。保護者を中心に町内外から300名を超える方々が参加されました。

令和2年度は、このフォーラムでの気づきや学びを家庭や地域で生かし、実践へとつなぐため、生涯学習課と学校教育課、公民館、学校・園が連携を密にして、啓発や具体的な取り組みを進めていきます。

そこで、令和2年度は、国の「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の委託を受ける中、家庭教育を社会教育推進の大きな柱として取り組みを進めます。

公民館、図書館においては、さまざまな世代の人がいきいきと学び活動できる場となるよう、講座や教室の一層の充実に努めるとともに、来館者のすそ野を広げる取り組みや発想の転換、創意工夫による新たな取り組みの創出に努めます。特に図書館においては、開館20周年を記念する取り組みを実施し、さらなる町民の皆さんの生涯学習の拠点、交流の場となるよう努めてまいります。

また、昨年1月に発足した竜王の文化を検討する懇話会では、約1年半にわたり会議を重ねていただき、この5月には、「竜王らしい、竜王ならではの文化とは」と題して報告書をまとめていただく予定です。この報告書の有効活用と竜王ならではの文化の継承発展に努めていきます。

令和2年度は、7月末から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックの

開催もあって、国においても、竜王町においてもスポーツが話題の中心となることの多い1年となります。5月に竜王町内においてオリンピックの聖火がリレーされます。7月は、竜王町総合体育大会、そして、10月に東京オリパラ記念第50回竜王町民運動会ドラゴンピック2020を開催する予定です。これらの実施に当たっては、スポーツを通してにぎわいを創出するとともに、町民の皆様がスポーツに接し、スポーツを楽しむことで、健康で活力あふれる1年にしてまいります。

さらに令和6年の滋賀国民スポーツ大会におけるスポーツクライミング競技開催に向けて、ソフト面・ハード面ともにしっかりと取り組んでいきます。

ソフト面としては、滋賀県での国スポ開催の機運醸成と竜王町で開催するスポーツクライミング競技の普及啓発のため、町民を対象としたスポーツクライミング教室やボルダリングチャレンジカップ等の開催、小中学生を対象としたクライミングクラブ等の設置に向け、具体的かつ積極的に取り組んでいきます。

ハード面においては、公共施設内に県大会レベルの競技会が開催できるボルダリングウォールを早期に設置するべく、迅速に対応してまいります。

以上、これまで述べてまいりましたさまざまな取り組みに対し、PDCAサイクルをしっかりと回し着実に推進していくため、教育委員会と教育委員会事務局、町長部局との連携強化に努め、新しい時代における新しい教育の幕あけとなる1年にしてまいります。

以上でございます。詳しい内容等につきましては、別添冊子「令和2年度竜王町教育行政基本方針」をごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小西久次） 以上で、一般行政執行方針、並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 1号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例**

**日程第 4 議第 2号 竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 5 議第 3号 竜王町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 6 議第 4号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

- 日程第 7 議第 5号 竜王町田園空間博物館施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 9 議第 7号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第10 議第 8号 令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議第 9号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第10号 令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議第11号 令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議第12号 令和元年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第13号 令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（小西久次） 日程第3 議第1号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例から、日程第15 議第13号、令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）までの13議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第1号から議第13号までの13議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第1号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、コンパクトシティ化構想の具現化に向けた体制を整備するに当たって中心核整備課を新設するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第2号、竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）が公布され、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定に見直す必要があるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第3号、竜王町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施

行することに伴い、臨時・非常勤職員制度の統一的な取り扱いを定め、新たに会計年度任用職員制度を導入することとなり、これに伴い所要の規定の整備を行う必要があるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第4号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から国保財政の運営主体が市町から県に移行されたことにより、県が示す標準保険税率を参考に町の国保税率を決定しておりますが、今般、県から令和2年度における納付金額等が示されたことから、これに基づき国保税率を改定するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第5号、竜王町田園空間博物館施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町大字綾戸地先に設置しておりました景観保全施設（堅穴式住居）が経年劣化したことから、それを撤去したため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第6号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が、66億2,266万円でございます。今回、この総額に3億6,433万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億8,699万1,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきまして、町民税、固定資産税の収入見込みによる増額、また、国の補正予算に伴う国庫支出金の増額と町債の追加、さらに、未来につなぐふるさと交電寄附金、前年度繰越金の増額をするもの等でございます。

歳出におきましては、各事業において年度末を前に既に執行が終わった予算残額の減額、または決算見込みによる減額のほか、先ほどありました国の補正予算に伴う町道道路改良・舗装ほか工事、総合運動公園設備等改修工事の追加や財政調整基金、未来につなぐふるさと交電基金積立金等、各種基金への積み立てをするため増額するもの等でございます。これに加えて、国の補正予算に係るものや事業の進捗の遅延等により令和元年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について、当該事業を翌年度に繰り越して執行させていただきたく、繰越明許費の措置を、また、令和2年度当初予算に先立ち、令和元年度中に事務処理を行う必要がある事業について、債務負担行為の補正措置を、最後に地方債の追加、変更につきましても補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第7号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、17億7,344万7,000円でございます。今回、この総額から2億7,022万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億321万9,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、今後の執行見込みから、一般被保険者療養給付費1億4,400万円、退職被保険者等療養給付費170万円、一般被保険者高額療養費1億4,000万円、退職被保険者等高額療養費130万円の減額や繰越金の増額に伴い、財政調整基金積立金2,570万円の増額をするもの等でございます。

次に、議第8号、令和元年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、医科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が4,987万3,000円でございます。今回、この総額に8,892万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,880万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、まず歳出につきまして、医科診療所整備に係る建築、造成等の設計委託料についての執行見込みによる残額の減、また、速やかに造成工事を行えるよう準備を進めるため、造成工事費等を増額するものでございます。

歳入につきましては、繰越金を予算化することによる財政調整基金からの繰り入れを一部減額、また、医科診療所の整備に係る医科診療所整備事業債を増額するものでございます。また、繰越明許費については、医科診療所整備事業について土地収用法による認定が令和元年度中に見込めないため、土地取得費を繰り越すこととし、また、建築実施設計業務及び造成等開発設計業務についても繰り越しするものでございます。あわせて、先ほどございました造成工事及び造成工事監理業務も繰り越しするものでございます。

歯科におきましては、現在お認めをいただいております予算の歳入歳出予算額が5,220万円でございます。今回、この総額に112万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,332万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳入につきまして、今後の診療報酬収入見込みに伴う減額、補助金の確定に伴う減額、また予算化していない繰

越金を計上することによる増額でございます。

次に、議第9号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、5,942万9,000円でございます。今回、この総額に14万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,957万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳入につきまして、幼稚園の副食費免除等に伴う給食費負担金の減額、また、一般会計からの副食費免除に伴う繰入金を増額するものでございます。

歳出につきましては、これらを合わせました歳入の増額に伴いまして、資材費を増額するものでございます。

次に、議第10号、令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が、10億1,528万4,000円でございます。今回、この総額から3,826万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9億7,702万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳出につきまして、施設介護サービス給付費2,000万円、居宅介護サービス計画給付費300万円、地域密着型介護サービス給付費1,000万円及び特定入所者介護サービス費200万円について、執行見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

歳入につきましては、それに伴う国、県支出金の減額と、予算化していない繰越金を計上することによる増額等でございます。

次に、議第11号、令和元年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、1億669万1,000円でございます。今回、この総額に288万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億957万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、まず歳入につきまして、保険料について、本算定により徴収対象者数に増減がありましたのでそれぞれ増額または減額するものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金について執行見込みにより増額するものでございます。

次に、議第12号、令和元年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、令和元年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億6,163万1,000円に今回226万6,000円を追加し、3億6,389万7,000円に、収益的支出の既決予定額3億6,135万7,000円から今回307万9,000円を減額し、3億5,827万8,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額8,760万円から今回900万円を減額し、7,860万円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、収益的収入につきましては、長期前受金戻入について、受贈財産評価額の増額、また、収益的支出につきましては、営業費用の総係費人件費、委託料の執行見込みによる減額、有形固定資産の確定に伴う減価償却費の増額、また、メーターの売却に伴う売却原価を費用化するための減額でございます。

資本的収入につきましては、事業費の確定に伴う建設改良費等企業債の減額でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補填財源につきましても改正させていただくとともに、第5条に定めております企業債の限度額、さらに、第3条の補助金補正に伴いまして、第9条に定めております他会計からの補助金につきましても改正するものでございます。

次に、議第13号、令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、令和元年度竜王町下水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額5億2,342万9,000円に今回189万円を追加し、5億2,531万9,000円に、収益的支出の既決予定額5億1,171万3,000円に今回119万円を追加し、5億1,290万3,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額2億7,016万5,000円から今回1,340万円を減額し、2億5,676万5,000円に、資本的支出の既決予定額4億2,589万円から今回890万円を減額し、4億1,699万円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、収益的収入につきましては、長期前受金戻入の増額、また、収益的支出につきましては、人件費、委託料の執行見込みによる減額、有形固定資産の確定に伴う減価償却費を増額するものでございます。

資本的収入につきましては、事業費の確定に伴う建設改良費等企業債の減額、

また、山面工業団地等における下水道の受益者分担金を増額するものでございます。

資本的支出につきましては、委託料の執行残の減額、工事請負費について350万円の増額、また、琵琶湖流域下水道事業負担金の確定額に伴い減額するものでございます。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補填財源につきましても改正させていただくとともに、第5条に定めております企業債の限度額につきましても改正するものでございます。

以上、議第1号から議第13号までの13議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第6号につきましては、詳細については担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま町長から、議第6号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料12ページの令和元年度（令和2年）3月補正予算概要により説明させていただきます。

まず、13ページ上段の（2）歳出補正予算の主なものから御説明をさせていただきます。

まず、備品購入費（電算管理用備品）316万5,000円の減額は、庁舎パソコンの購入について、6町クラウドによる共同入札を実施したことで契約額を抑えられた分を減額させていただくものでございます。

次に自動車借上料（公用車リース）278万2,000円の減額は、7台分のリース代について執行見込みによる減額でございます。

次に、コミュニティ助成事業補助金670万円の減額は、コミュニティ助成事業に採択された決定額に伴い減額するものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業413万円の減額は、地域おこし協力隊により、当初ボルダリングでのまちおこしを検討しており、ボルダリング経験者、協会等にも相談して進めておりましたが、最適な隊員が確保できず、減額をさせていただくものでございます。

次のふるさと納税推進費1,650万円の増額は、寄附額の増加を見込むことに伴い増額するものでございます。

次に、プレミアム商品券取扱業務委託料624万円の減額は、プレミアム商品

券発行実績に応じて減額するものでございます。

次に、コミュニティバス運行委託補助金429万3,000円の減額及び生活交道路線維持費補助金309万2,000円の減額は、バス運営の赤字補填分について、今年度も本町で実施している通学定期補助、また、滋賀竜王工業団地への通勤による利用者の増加により、減額するものでございます。

次の個人番号関連委任事務負担金169万3,000円の増額は、マイナンバーカード発行等の諸手続に係る委任事務の負担金見込み額が確定したことにより増額するものでございます。

次に、地域力強化推進事業委託料198万4,000円の減額は、契約額に基づき減額するものでございます。

次の補装具扶助費170万円の増額は、補装具支給件数の増加が見込まれることに伴い増額するものでございます。

次の国保特別会計（事業勘定）繰出金408万3,000円の増額は、県からの国民健康保険基盤安定負担金の額が決定したことに伴い、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金を増額するものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出金475万5,000円の減額は、介護保険特別会計の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金387万円の減額は、滋賀県後期高齢者医療広域連合への負担金が確定したことに伴い減額するものでございます。

次に、特別支援保育事業費補助金225万円の減額は、今後の執行見込みから減額するものでございます。

次に、保育所運営費1,527万2,000円の減額は、国が示す公定価格が当初想定を下回ったこと等により減額するものでございます。

次に、児童手当704万円、妊婦健診事業委託料293万7,000円は執行見込みによる減額でございます。

次の農業委員会委員報酬523万2,000円の増額は、県からの交付金が追加で割り当てられたため増額するものでございます。

次に、農地集積協力助成金288万7,000円の減額、多面的機能支払交付金321万8,000円の減額は、執行見込みによる減額でございます。

続きまして、町道道路改良・舗装ほか工事6,630万円の増額は、国の補正予算を受けまして町道東西線の舗装工事、町道殿山線の橋梁の拡幅工事及び町道鏡七里線の歩道拡幅工事について増額するものでございます。

次の、総合運動公園設備等改修工事設計・監理業務委託料700万円及び総合運動公園設備等改修工事9,800万円の増額は、国の補正予算を受けまして、総合運動公園の長寿命化計画に基づき令和2年度に予定しておりましたスポーツセンターの空調、給湯の温度管理設備の更新を令和元年度予算において執行することから増額するものでございます。

次に、退団者退職報償費335万8,000円の減額は、平成30年度末の退団者に対する報償費の執行残を減額するものでございます。

次に、臨時職員賃金（教委事務局費・一般管理等）990万円の減額、またはクライミング施設検討業務委託料256万円の減額については、執行見込み、または入札残を減額するものでございます。

次の、財政調整基金積立金2億4,572万6,000円の増額については、法人町民税、固定資産税等について、当初予算見積もり時に比べ、想定以上に収入できたこと及び予算化していない繰越金を計上することから、余剰となった分を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次の、未来につなぐふるさと交産積立金6,200万円については、寄附金の増加見込み分を増額するものでございます。

次の、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金110万円の増額は、竜王中学校体育館の太陽光パネル設置により設置前と設置後の電気代差額相当分を積み立てるため増額するものです。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて御説明させていただきます。

資料戻っていただきまして、12ページをごらんください。

上段の（1）歳入補正予算の主なものから御説明します。

まず町税について、町民税の個人、法人、固定資産税、町たばこ税及び地方消費税交付金については、それぞれの収入見込みによる増額、または減額でございます。

次に、国庫支出金について児童手当負担金535万7,000円の減額は、充当対象となる歳出予算の執行見込みに伴う減額、社会資本整備総合交付金について公園長寿命化5,000万円、社会資本整備454万円及び防災安全1,474万円の増額については、先ほど歳出で御説明しました、国の補正予算の総合運動公園設備の改修工事、町道道路改良・舗装ほか工事の財源とするためのものでございます。

プレミアム商品券事業費補助金624万円の減額は、プレミアム商品券発行実

績に応じて減額するものでございます。

次の県支出金も充当対象となる歳出予算の増額、または減額によるものですが、うち、2つ目の農業委員会費交付金の増額については、歳出で御説明しましたとおり、追加で交付されるため増額するものでございます。

次に寄附金・繰入金・繰越金・諸収入について、未来につなぐふるさと交竜寄附金6,200万円の増額については、寄附額の増加を見込むことに伴う増額、教育厚生施設等基金繰入金820万円の減額は、町民税を当初見込みより多く収入したこと等から、当該事業への基金からの充当を取りやめ、一般財源で対応することに伴う減額、未来につなぐふるさと交竜基金繰入金636万4,000円の増額は、充当する歳出に伴い増額するものでございます。

次に、コミュニティ助成事業助成金670万円の減額は、歳出におけるコミュニティ助成事業の減額に伴うものであります。

次に、児童発達支援事業等収入467万3,000円の増額は、児童指導員等の加配加算等に伴う増額、消防団員退職報償金335万8,000円の減額は、歳出の退団者退職報償費の減額に伴う減額、埋蔵文化財発掘調査費579万4,000円の減額は、対象となる事業が年度末までに見込みがないことから減額するものでございます。

次の、市町村振興協会市町村交付金916万5,000円の増額は、収入見込みによる増額でございます。

最後に前年度繰越金は、予算化をしていなかった9,459万5,000円の増額でございます。

続きまして町債でございますが、公園整備事業債及び社会資本整備事業債（社会資本整備）、（防災安全）の増額は、先ほどからございます国の補正予算の総合運動公園設備の改修工事、町道道路改良・舗装ほか工事の財源とするためのものでございます。

次のページに移りまして、公共施設等適正管理推進事業債の減額、または緊急自然災害防止対策事業債の増額は、運用要綱の改正に伴い、交付税措置率のよい、より有利な起債に組みかえるための減額、または増額でございます。

次に、緊急防災減災事業債の減額は、令和元年度における防災行政情報システム整備監理業務の執行額の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、このページの下段にあります（3）繰越明許費補正（追加）でございますが、令和2年度へ繰り越して実施する事業を掲載しております。これら

は国の補正予算に係るものや社会情勢に伴い資材の調達に時間を要するもの、また、事業の進捗の遅延等により令和元年度末までに完了できない見込みとなっているもの等について、繰り越しをお願いするものでございます。

次のページに移りまして、（４）債務負担行為補正（追加）でございますが、広報りゅうおう配送業務について、令和２年度当初予算に先立ち、令和元年度中に事務処理を行う必要があるため追加するものでございます。

また、（５）地方債補正（追加・変更）については、先ほど歳入の町債で御説明いたしましたので割愛させていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第５号）の概要を申し上げ説明といたします。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後２時３０分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後２時１２分

再開 午後２時３０分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１６ 議第１４号 令和２年度竜王町一般会計予算

日程第１７ 議第１５号 令和２年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算

日程第１８ 議第１６号 令和２年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算

日程第１９ 議第１７号 令和２年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第２０ 議第１８号 令和２年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第２１ 議第１９号 令和２年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第２２ 議第２０号 令和２年度竜王町水道事業会計予算

日程第２３ 議第２１号 令和２年度竜王町下水道事業会計予算

日程第２４ 議第２２号 工事請負契約の締結について

日程第２５ 議第２３号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（小西久次） 次に、日程第１６ 議第１４号、令和２年度竜王町一般会計予算から日程第２５ 議第２３号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地

方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでの10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第14号から議第23号までの10議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算につきましては、一般会計予算の総額は、歳入歳出総額それぞれ63億1,300万円と定めるものでございます。令和2年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べました行政執行方針のとおりでございます。予算を重点配分しております主な内容について申し上げます。

まず、「活力あるまち創り」としまして、1点目に、拠点整備として、コンパクトシティ化構想実現に向けた中心核整備を進めるため、中心核整備事業を新設いたします。

2点目に、竜王ブランドを全国発信していくため、魅力ある農業の創生事業や竜王近江牛等特産品発信事業を継続して実施していくことに加えて、2つの道の駅の充実を図ります。

3点目に、工業団地等への企業誘致の推進及び若者定住対策と雇用の促進として、企業立地推進事業を継続し、若者定住のための住まい助成事業を拡充しております。

4点目に、竜王で子どもを育てたいという教育の充実として、竜王小学校の移転新築に係る準備、一人一人に寄り添うきめ細かな指導や支援の継続や幼小中系統的英語教育推進事業、スポーツライミング普及啓発事業を拡充すること等に加えて、「早寝早起き朝ごはん推進校事業」を新設します。

次に「安心して暮らし続けられるまち創り」といたしましては、1点目に、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと子育て支援の充実として、小中学生医療費無償化事業を継続し、軽自動車購入助成事業等については拡充するとともに、給食センター内の食物アレルギー対策について新たに実施します。

2点目に、健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実のため、健康ベジ7チャレンジや地域支え合いのサポート事業に加えて、高齢者福祉施設等整備事業を新設しました。

3点目に、持続可能な地域公共交通や移動手段の確保のため、通学定期補助な

どを引き続き行い、地域と中心核をつなぐ移動手段の整備に向けた社会実験もあわせて実施し、竜王大橋の耐震補強と町道の舗装修繕等による長寿命化を図ります。

4点目に、防災行政情報システムの構築と自主防災組織の機能強化を核とした防災体制の強化をしていくため、竜王町防災行政情報システム整備に係る経費や洪水・土砂災害ハザードマップを作成するための事業を新設し、日野川改修、国道8号整備の強化については拡充して計上しました。

以上が、「新しい時代の活力・安心のまち実現予算」の主な内容となっております。

これらの事業の実施によりまして、まちの抱える課題の解決に向けて積極的に取り組み、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の実現に向けて、町行政が一丸となり、着実に各施策を進めさせていただくとともに、議員各位の格別の御理解と御協力を賜りながら鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,090万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、1,490万円の減額、率にしますと0.8%の減となるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入につきましては、国民健康保険税については、被保険者の負担を軽減することを目的に財政調整基金から繰り入れを行うことから、3,506万1,000円の減額でございます。また、歳出に対して県支出金をルールに従い見込ませていただいております。

歳出につきましては、保険給付費は13億9,967万6,000円、国民健康保険事業費納付金は3億1,691万4,000円、保健事業費は1,977万6,000円を計上しております。

今後とも、適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、医科820万円、歯科5,090万円と定めるものでございます。

前年度当初予算と比較いたしますと、医科につきましては440万円の減額、率にして34.9%の減となり、歯科につきましては130万円の減額、率にし

て2.5%の減となるものでございます。医科につきましては、平成30年度から3年間、指定管理者制度による管理運営を行い、地域医療の充実を図っております。また、令和3年4月開所を目途に診療所の整備を進めるものでございます。歯科につきましては、外来診療を中心に早期予防、並びに早期治療に取り組んでまいります。また、健康推進、並びに福祉部門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議第17号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,060万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと160万円の増額で、率にいたしますと2.7%の増としております。歳入といたしましては、給食負担金を6,049万6,000円計上いたしております。歳出といたしましては、給食に係る資材費等でございます。

次に、議第18号、令和2年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,500万円と定めるものでございます。歳入につきましては、第1号被保険者保険料を2億4,045万3,000円とし、前年度に比べ227万4,000円の増と見込んでおります。今後とも、介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

歳出につきましては、竜王町介護保険事業計画のサービス見込み量及び令和元年度給付実績等から算定した給付費及び事業費の積算を行い、前年度と比べて2,170万円の増額、率にして2.2%の増としております。

次に、議第19号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,580万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、960万円の増、率にして9.0%の増となるものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者保険料は8,880万2,000円で前年度と比べて878万4,000円の増額、繰入金は2,498万1,000円で、前年度と比べて81万6,000円の増額でございます。

次に、歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金は1億1,226万5,000円で、前年度と比べて951万9,000円の増額でございます。

次に、議第20号、令和2年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億6,894万5,000円及び収益的支出の予定額を3億5,162万3,000円、資本的収入の予定額を8,026万6,000円及び資本的支出の予定額を1億6,137万1,000円と定めるものでございます。

水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設について年次計画による改良を進め、安全で安心な水道水の供給ができるよう一層の努力を行います。あわせて、経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、さらに公営企業としての経済性を発揮するよう一層の努力をいたすものでございます。

次に、議第21号、令和2年度竜王町下水道事業会計予算につきましては、下水道事業の収益的収入の予定額を5億2,097万3,000円及び収益的支出の予定額を5億1,060万2,000円、資本的収入の予定額を2億8,264万7,000円及び資本的支出の予定額を4億3,946万円と定めるものでございます。

下水道事業につきましては、資産等の財務や経営状況がより明確になりましたので、経営基盤の強化を図りながら施設の効率的な維持管理に努め、投資的経費の平準化等を行い、さらなる町民サービスの強化を目指してまいります。

次に、議第22号、工事請負契約の締結についてにつきましては、アグリパーク竜王直売所増築工事の請負契約の締結でございまして、去る2月14日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上3276番地、株式会社ヤマタケ創建、代表取締役竹井友明が金額9,509万5,000円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決をお願いするものでございます。

工事の概要につきましては、アグリパーク竜王における直売所を増設するものであり、モデル「道の駅」の選定を視野に入れ、アグリパーク竜王への来訪者と農産物生産者のニーズに応える環境づくりを目的とするものです。

次に、議第23号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてにつきましては、令和2年3月31日をもって滋賀県市町村交通災害共済組合が滋賀県市町村職員退職手当組合から脱退すること及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の一部を

変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議第14号から議第23号までの10議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第14号、議第15号、議第16号、議第18号、議第20号及び議第21号の詳細につきまして順次、各担当課長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 川嶋総務課長

○総務課長（川嶋正明） ただいま町長から、議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元に配付いたしております提出議案説明資料20ページの令和2年度当初予算案（一般会計）の概要に基づき御説明申し上げます。

令和2年度の一般会計予算の総額は63億1,300万円としており、前年度に比べ1億1,100万円の減、率にしますと1.7%の減としました。令和2年度については、平成29年度から開始している重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町を実現するため、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」を柱として、8つの施策に予算を重点配分しております。

その重点配分しました事業を御説明いたします。

ページ中段以下をごらんください。

まず、「活力あるまち創り」の1点目として、新たなまちづくり構想の推進でございます。

まず、「コンパクトシティ化構想に基づく中心核の整備」1,095万円の計上については、コンパクトシティ化構想に基づき具体的な手法を示した中心核整備基本計画をもとに、地元や国、県などの関係者との協議を進めるとともに、竜王小学校整備基本構想とも整合性をとり、中心核整備を進めるための経費を計上しております。

「活力あるまち創り」の2点目として、魅力ある農業・商業・観光業などがそれぞれ力を発揮する舞台づくりでございます。

まず、「道の駅アグリパーク竜王モデル化の推進」4,998万円の計上については、重点道の駅アグリパーク竜王について、モデル道の駅を目指し、施設の整備を行い、生産者、出荷者、消費者との交流の場として来訪者の増加を見込む

ものでございます。

次に、「竜王近江牛等特産品の魅力を発信」5, 380万円については、前年度より拡充して計上しており、町内の生産者、企業、関係機関、行政が連携し、まちの魅力を発信を行うもの、また、重点道の駅竜王かがみの里の駐車場の拡大等を図るものでございます。

次に、「魅力ある農業の創生と農業振興のあり方の検討」835万円の計上については、野菜・果樹・近江牛等の魅力ある農産物を真のブランドとして創生するため、町独自の支援をするもの。また、農業のあり方について幅広い分野からの意見を聞く中で、担い手の育成、経営基盤の安定、産地の育成強化、土地改良施設等の維持保全等について竜王町農業の方向性を見出すものでございます。

次に、「土地改良施設の機能強化」2, 141万円の計上については、新たな事業として、農村保全に取り組める環境整備を図るための人的強化を行うもの。また、ため池詳細調査の実施、農業用ため池のハザードマップを作成するものでございます。

次のページに移りまして、「活力あるまち創り」の3点目として、工業団地等への企業誘致の推進及び若者定住対策と雇用の促進でございます。

まず、「滋賀竜王工業団地等への企業立地の早期実現」95万円の計上については、企業が活動しやすい環境づくりや企業誘致の完了を目指し、産業の高度化及び地域の活性化を図るものでございます。

次に、「若者定住のための住まい助成」1, 654万円については、前年度より拡充して計上しており、若者の定住を促進するため、住宅の新築及びリフォーム、並びに家賃への助成を行うことで定住化を図るもの。また、町有地を活用した住宅地確保に向けた検討も継続するものでございます。

「活力あるまち創り」の4点目として、竜王で子どもを育てたいという教育の充実でございます。

まず、「竜王小学校の移転新築等に向けた準備」1, 161万円の計上については、令和7年4月に開校を目指す竜王小学校の移転新築について、令和元年度の基本構想をもとに、基本計画を策定するための準備を進めるとともに、移転予定区域内における文化財試掘調査を行うものでございます。

次に、「滋賀国スポ開催に向けたボルダリング施設整備と選手育成」344万円については、拡充して計上しており、竜王町総合運動公園内に県大会レベルの開催が可能な常設ボルダリング施設を整備するための準備を進めるもの。また、

アスリートの育成に向けた支援に取り組むものでございます。

次に、「きめ細かな教育の推進」7,545万円の計上については、前年度に引き続き、町費による各種支援員等を町内校園に配置し、一人一人に寄り添うきめ細かな指導や支援の充実を図ってまいります。

次に、「生きて働く基礎学力の定着」に95万円の計上については、児童生徒の基礎学力の定着に向けた指導力の向上、また、徹底反復学習に取り組み、集中力の向上や脳の活性化を図り、総合的な学力の向上を目指すものでございます。

次に、「幼小中系統的英語教育の推進」684万円については、拡充して計上しており、英語教育について幼小中の系統性を一層重視し、英語教育のさらなる充実を図るとともに、英語になれ親しむ機会の拡大を図るものでございます。

最後に、「子どもの健やかな成長を支援する家庭教育の充実」131万円の計上については、新規事業として、国の「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の委託を受ける中、家庭教育を社会教育推進の大きな柱として取り組みを進めるものでございます。

続きまして、2つ目の柱として位置づけております「安心して暮らし続けられるまち創り」に向けた内容でございます。

1点目として、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと子育て支援等の充実を図るため、まず、「小中学生の医療費無償化を継続」3,123万円の計上については、平成29年10月から実施しております、小学生から中学校卒業までの医療費の無償化を継続するものでございます。

次に、「放課後児童の健全な育成」4,401万円の計上については、児童数の増加に伴い西小学校区の学童保育所を1クラス増設し、合計5クラスにより、昼間就労等で保護者が不在の児童に対し安心して安全な育成の場を提供するものでございます。

次に、「給食センター内の食物アレルギー対策」580万円の計上については、新規事業として、安全で安心な学校給食づくりを一層推進するため、給食センター内にアレルギー対応調理室を設置するものでございます。

次に、「軽自動車の購入助成」159万円の計上については、内容も拡充しており、定住促進及び子育て世帯の支援を目的とした軽自動車購入の助成に加え、高齢者を対象に先進安全性能を備えた軽自動車購入に対する助成を追加し、地域経済の活性化を図るものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の2点目として、健康寿命の延伸と高

齢者福祉の充実でございます。

まず、「りゅうおう健康ベジ7チャレンジのさらなる推進」115万円の計上については、本町の健康課題である糖尿病及び高血圧症などの予防のため、健康いきいき竜王21プランに基づき、地域や関係機関と協働して取り組みを進めることで、健康寿命のさらなる延伸を図るもの。また、野菜350グラム、塩分7グラム未満、血圧チャレンジに加えて、令和2年度は受動喫煙の防止、こころの健康づくりに取り組むものでございます。

次のページに移りまして、「地域支え合いサポート事業による地域コミュニティの強化」132万円の計上については、令和元年度までの地域支え合いしくみづくりモデル事業から拡充しており、少子高齢化に伴う地域課題を洗い直し、地域住民みずからが解決する方法を見出すための取り組みを支援するものでございます。

次に、「高齢者福祉施設の整備」4,115万円の計上については、新規事業としまして、第7期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームの整備促進及び安定した体制整備を支援するものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の3点目として、持続可能な地域公共交通や移動手段の確保でございます。

まず、「新しい公共交通システムの構築」1,092万円の計上については、子育て支援、定住促進等を目的とした通学定期補助や夜間特別便を継続実施するとともに、地域と中心核をつなぐ移動手段の整備に向け社会実験を実施し、利便性の高い公共交通システムの構築を目指すものでございます。

次に、「竜王大橋の耐震補強と道路交通網の長寿命化」1億3,500万円の計上については、緊急輸送道路上に位置する竜王大橋について耐震補強工事を完了させるもの。また、町道の舗装修繕等による長寿命化を図り、通行の安全を確保するものでございます。

「安心して暮らし続けられるまち創り」の4点目として、防災情報システムの構築と自主防災組織の機能強化を核とした防災体制強化でございます。

まず、「竜王町防災行政情報システムの整備」1億1,668万円の計上については、令和元年度から実施している情報伝達手段の充実化及び多重化を図るための防災行政情報システムの整備を完了させ、全戸に戸別受信機を設置するとともに、情報伝達アプリの整備を行うものでございます。

次に、「竜王町洪水・土砂災害ハザードマップの作成（更新）」617万円の

計上については、新規事業として、令和元年度に更新された滋賀県の地先の安全度マップと国の洪水浸水想定区域図等をもとに最新の町のハザードマップに更新し、災害予防対策に活用するものでございます。

最後に、「日野川改修・国道8号整備の強化」300万円の計上については、前年度より拡充し計上しており、日野川の抜本改修、国道8号の整備等に係る国・県要望を強化し、加速化を図るものでございます。

歳入におきましては、町税において令和元年度当初予算から6,991万円の減、率にして1.9%の減といたしました。特に町民税は、税制改正に伴う法人町民税率の引き下げにより2億2,243万円減の見込みです。なお、普通交付税につきましては、平成30年度、令和元年度に引き続き不交付となる見込みであります。また、歳出削減・歳入確保に努めてもまだ不足する所要の財源のため、財政調整基金から4,200万円を取り崩す予算を計上しております。これにより令和2年度末の同基金残高は13億4,000万円程度になる見込みであります。

続いて、議案書45ページをごらんください。

第2表債務負担行為につきましては、8つの項目において、それぞれ限度額の設定をお願いするものであります。

次に、46ページの第3表地方債につきましては、11事業の総額2億3,210万円について、それぞれ限度額の設定をお願いするものでございます。

また、ページ戻りまして38ページの第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額につきまして、その上限を20億円として定めるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 森岡住民課長。

○住民課長（森岡道友） 続きまして、議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の特別会計の歳入歳出予算に関する説明書、3ページからごらんいただきたいと思っております。

歳入ですが、1ページめくっていただきまして、国民健康保険税は2億3,695万5,000円で、前年度と比較いたしますと3,506万1,000円の減額となります。県支出金につきましては、保険給付費等交付金が14億1,5

93万3,000円で、前年度と比べて1,671万5,000円の増額です。

5ページの一般会計繰入金は7,588万4,000円で、前年度と比べて23万4,000円の増額でございます。

6ページの繰入金は2,000万円で、財政調整基金から繰り入れるものです。繰越金は10万円で、前年度と同額でございます。

次に、歳出でございます。

8ページをごらんください。

総務管理費につきましては、797万2,000円を計上しております。内容といたしましては、被保険者証の印刷発行等の一般事務経費、国保連合会電算レセプト処理手数料、オンライン資格確認に伴うシステム改修経費、国保連合会負担金などで、前年度と比べて132万4,000円の増額でございます。

8ページから9ページにかけまして、徴税费につきましては、人件費、通信運搬費などで328万1,000円、前年度と比べて93万7,000円の減額でございます。運営協議会費につきましては30万8,000円で、前年度と比べて1万5,000円の減額でございます。

10ページにかけまして、国保の本体部分であります保険給付費の療養諸費として11億2,943万7,000円を計上しております。高額疾病に係る医療費の状況を考慮し、前年度と比べて4,308万6,000円の増額でございます。

10ページから11ページの高額療養費につきましては、2億6,586万7,000円で前年度と比べて3,706万円の減額でございます。葬祭諸費につきましては95万円で、前年度と同額でございます。

12ページの出産育児諸費につきましては336万2,000円で、前年度と比べて42万円の減額でございます。国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分が2億2,173万1,000円、14ページの後期高齢者支援金等分が7,250万3,000円、介護納付金分が2,268万円でございます。共同事業拠出金につきましては、その他共同事業拠出金が3,000円で、前年度と同額でございます。

13ページから14ページの保健事業費については、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査等の実施が医療費保険者に義務づけされており、特定健康診査等事業費は1,645万4,000円、保健衛生普及費は、国保若年層に対する健康診査等の実施により、332万2,000円でございます。

15ページの基金積立金は25万9,000円、財政調整基金の利息分でございます。諸支出金の償還金及び還付加算金は124万円、16ページの繰出金は、歳入で県から収入しました特別交付金を施設勘定（歯科）予算へ繰り出すもので、47万1,000円でございます。予備費につきましては100万円とし、平成30年度から保険給付費の増加に備える必要がなくなるため、必要最小限の計上としております。

今後も、健康推進課とともに国保被保険者の健康づくりや保健事業の推進及び情報提供など健康づくりの支援をさせていただき、もって、健康寿命の進展と医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組みたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の概要の説明とさせていただきます。

続きまして、議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書21ページをごらんいただきたいと思います。

医科につきましては、指定管理者制度により管理運営を医療法人社団弓削メディカルクリニックにお願いします。

まず、歳入でございますが、財産収入につきましては36万円で、財政調整基金の利息と保険調剤薬局への普通財産の貸し付けによるものでございます。財政調整基金繰入金につきましては、令和2年度の指定管理料を支払うための費用及び施設整備事業費の財源として、773万8,000円を計上しております。

歳出でございますが、23ページの一般管理費につきましては、725万2,000円を計上しております。内訳として、650万円が指定管理料でございます。施設整備費につきましては、28万8,000円を計上しております。内訳として、診療所名称募集に伴う記念品等謝礼が10万円及び医科診療所開設許可申請に係る滋賀県証紙代など消耗品費が18万8,000円でございます。

24ページの医療用機械器具費としまして、修理費の10万円を計上しております。基金積立金は5万5,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

医科診療所では、指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をおかりしまして、さらに地域住民の健康保持増進と疾病予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、保健・福祉・医療の連携を図りながら地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。また、令和3年4月開所に向けて診療所の整

備に努めてまいります。

次に、歯科でございますが、まず、歳入につきまして、29ページの外来収入は診療所運営の主要な収入としまして、4,346万円を計上し、30ページの介護サービス収入につきましては、79万9,000円を計上しております。事業勘定繰入金の45万7,000円は、歯科保健事業に対する国庫補助分に関する事業勘定からの繰入金でございます。31ページにかけての他会計繰入金につきましては、391万3,000円を計上しております。

歳出でございますが、33ページから35ページにかけて、総務費といたしまして、歯科診療所の施設管理費及び町民皆様の歯科保健を担っております歯科保健センターの管理費として、3,533万1,000円を計上しております。

次に、35ページの医業費につきましては、978万4,000円を計上しております。

次に、36ページの基金積立金につきましては、528万円で財政調整基金の利息分を含む積み立てでございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医との連携をとりながら、乳幼児から高齢者までの全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務とあわせて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。

さらに、在宅医療や糖尿病ケアにおいて、医科と歯科の連携は大変重要であり、圏域連携も視野におきながら事業推進に取り組んでまいります。

以上、まことに簡単ではございますが、議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 間宮福祉課長。

○福祉課長（間宮泰樹） 続きまして、議第18号、令和2年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元配付の竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書の55ページ、56ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、57ページ保険料につきまして、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収されます特別徴収保険料や普通徴収保険料で2億4,045万3,000円、前年度に比べ227万4,000円の増となっており、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の介護

保険料に基づく金額となっています。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億7,380万5,000円、ページをめくっていただきまして58ページ、調整交付金が2,277万2,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が303万8,000円、包括的支援事業・任意事業が1,127万6,000円のそれぞれルール分を計上しております。また、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みが制度化され、保険者機能強化推進交付金として345万7,000円を計上しております。

支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資に介護給付費交付金が2億5,769万9,000円、地域支援事業支援交付金が410万円でございます。

59ページに移りまして、県支出金は、介護給付費負担金が1億3,636万円4,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が189万7,000円、包括的支援事業・任意事業が563万7,000円のそれぞれルール分を計上しております。

財産収入は、介護給付費準備基金の運用利子4万8,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして60ページ、繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れとして1億4,529万8,000円を計上しており、その内訳は、介護給付費繰入金が1億1,927万3,000円、その他一般会計繰入金が1,849万1,000円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が189万7,000円、包括的支援事業・任意事業が563万7,000円でございます。

第1号被保険者保険料の軽減を目的とする介護給付費準備基金からの繰り入れとして、914万7,000円を計上しております。

次に歳出でございます。

63ページをごらんください。

総務管理費が171万6,000円、徴収費が130万3,000円でございます。

ページをめくっていただきまして64ページ、介護認定に要する主治医意見書や認定調査委託費用、要介護認定申請に基づく認定調査や主治医意見書により要介護度を審査するために共同設置しております介護認定審査会への負担金などを、介護認定審査会費として666万4,000円を計上しております。

65ページから66ページに移りまして、保険給付費でございますが、要介護

認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が8億8,352万円、66ページから67ページに移りまして、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が2,438万円、ページをめくっていただきまして68ページ、高額介護サービス等費が1,626万円、特定入所者介護サービス等費が2,441万円、69ページに移りまして、高額医療合算介護サービス等費が472万円、その他経費を含め保険給付費全体で9億5,448万円を計上しており、前年度に比べ1,267万円の増となっております。

地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が741万8,000円でございます。

ページをめくっていただきまして70ページの一般介護予防事業費につきましては、654万2,000円でございます。地域の介護予防活動の支援に係るものでございます。

71ページに移りまして、包括的支援事業費は1,793万8,000円、任意事業費が580万7,000円で、主に緊急通報システム運営事業委託料や配食サービス見守り事業、成年後見人等報酬助成金に係るものでございます。

ページをめくっていただきまして、72ページの在宅医療・介護連携推進事業費は4万9,000円で、在宅医療ネットワーク会議に係る費用でございます。

生活支援体制整備事業費は、581万7,000円で、生活支援コーディネーターの人件費でございます。

認知症総合支援事業費は425万7,000円で認知症地域支援推進員の人件費や認知症カフェの委託料でございます。

73ページに移りまして、地域ケア会議推進事業費は2万9,000円で、地域ケア会議における委員報償費でございます。

今後も、住民の皆様の健康づくり、特に介護予防の観点を重視した保健福祉サービスの充実に努め、御本人が自立して地域で安心して老後を送っていただけるよう支援をさせていただき、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第18号、令和2年度竜王町介護保険特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 続きまして、議第20号、令和2年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして3,900戸、年間総配水量につきまして161万9,000立方メートル、1日平均給水量につきまして4,100立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、今後の年次計画に基づく管路更新事業を実施するに当たり、これに係る事業費につきまして1億2,900万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料52ページの予算の概要によりまして御説明申し上げます。

第3条予算でございますが、収益的収入の予定額といたしまして、3億6,894万5,000円と定めたいものでございます。前年度と比較して731万4,000円の増額でございます。

収益的支出の予定額といたしましては、3億5,162万3,000円と定めたいものでございます。前年度と比較して973万4,000円の減額でございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が3億1,046万円、営業外収益が5,847万5,000円、特別利益が1万円でございます。

営業収益の主な収入といたしまして、給水収益が3億600万円、前年度比較1,000万円の増額でございます。

営業外収益の主な収入といたしまして、補助金が3,166万円、前年度比較18万円の増額、長期前受金戻入が2,438万2,000円で前年度比較269万1,000円の減額でございます。

特別利益の主な収入といたしまして、貸倒引当金戻入益が1万円、前年度と同額でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億3,563万1,000円、営業外費用が1,579万2,000円でございます。

営業費用の主な支出といたしまして、県水受水費が1億7,462万6,000円、減価償却費が7,493万8,000円、委託料が3,051万5,000円、人件費が2,677万9,000円でございます。その他の営業費用につきましては、ごらんいただいているとおりでございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、支払利息が1,354万2,000円等でございます。

次に、第4条予算でございますが、資本的収入の予定額といたしまして、8,

026万6,000円と定めたいものでございます。前年度と比較して733万4,000円の減額でございます。資本的支出の予定額といたしましては、1億6,137万1,000円と定めたいものでございます。前年度と比較して110万7,000円の減額でございます。

資本的収入の主な収入といたしまして、建設改良費に伴います企業債が5,000万円、また国からの補助金が2,966万6,000円でございます。

資本的支出の主な支出といたしまして、管路布設替工事等の設計委託料及び工事費に係る改良事業費が1億2,900万円、企業債償還金が3,117万1,000円等でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして8,110万5,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、並びに当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただくこととしております。

さらに、第5条で企業債の限度額を5,000万円に、第6条で一時借入金の限度額を1,000万円に、第7条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、営業費用と営業外費用との間に、第8条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費2,677万9,000円、交際費2万円、第9条で一般会計等から受ける補助金といたしまして3,166万円、第10条でたな卸資産購入限度額を500万円に定めたいものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第20号、令和2年度竜王町水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

続きまして、議第21号、令和2年度竜王町下水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、接続戸数につきまして3,300戸、年間総処理水量につきまして142万9,000立方メートル、1日平均処理水量につきまして3,900立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、滋賀竜王工業団地の誘致を含め、排水量の確保に向けた下水道整備など、これに係る事業費等につきまして6,907万1,000円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料53ページの予算の概要によりまして御説明申し上げます。

第3条予算でございますが、収益的収入の予定額といたしまして、5億2,097万3,000円と定めたものでございます。前年度と比較して31万円の増額でございます。

収益的支出の予定額といたしましては、5億1,060万2,000円と定めたものでございます。前年度と比較して9万8,000円の増額でございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が1億8,457万2,000円、営業外収益が3億3,639万7,000円、特別利益が4,000円でございます。営業収益の主な収入といたしまして、下水道使用料が1億8,422万6,000円で、前年度比較47万1,000円の増額でございます。

営業外収益の主な収入といたしまして、他会計補助金が1億8,093万9,000円で前年度比較293万3,000円の減額、長期前受金戻入が1億5,507万1,000円で前年度比較258万6,000円の増額でございます。

特別利益の主な収入といたしまして、過年度損益修正益が2,000円、貸倒引当金戻入益が2,000円でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が4億3,959万9,000円、営業外費用が7,050万3,000円でございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、委託料が2,436万2,000円、流域下水道管理運営費負担金が6,766万6,000円、有形固定資産減価償却費が2億5,939万5,000円、無形固定資産減価償却費が3,838万2,000円でございます。その他の営業費用につきましては、ごらんいただいているとおりでございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、支払利息等が6,285万3,000円でございます。さらに、第4条予算でございますが、資本的収入の予定額といたしまして、2億8,264万7,000円と定めたものでございます。前年度と比較して1,413万6,000円の増額でございます。

資本的支出の予定額といたしましては、4億3,946万円と定めたものでございます。前年度と比較して1,522万4,000円の増額でございます。

資本的収入の主な収入といたしまして、建設改良費等企業債が1億5,810万円、国庫補助金が4,260万円等でございます。

資本的支出の主な支出といたしまして、下水道整備等に係る管渠築造費が9,267万1,000円、流域下水道建設費が1,800万円、企業債償還金が3億2,878万9,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億5,681万3,000円の不足となりますが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填させていただくこととしております。

第5条で企業債の限度額を下水道事業が4,510万円、資本費平準化債が1億1,300万円、未利用利子が1,170万円に、第6条で一時借入金の限度額を5億円に、第7条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、営業費用と営業外費用との間に、第8条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費2,977万円、第9条で一般会計等から受ける補助金といたしまして1億8,373万9,000円に定めたいものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第21号、令和2年度竜王町下水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第26、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

本日の議事日程は、これで全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時42分